

ハードウェアトークン（ワンタイムパスワード）の取扱開始について

平素は、当組合のインターネットバンキングをご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成31年2月1日より、お客様により安全にインターネットバンキングを利用していただくためのセキュリティ対策の一貫として、ハードウェアトークンによるワンタイムパスワードの取扱を開始いたします。

△「ワンタイムパスワード」とは

ワンタイムパスワードとは、専用のアプリまたは、専用の機器で1分毎に新たなパスワードが自動生成される使い捨てのパスワードを入力することで本人確認を行う機能です。

万が一、ワンタイムパスワードが盗用された場合でも、パスワードが1分毎に更新されることから、不正取得されたパスワードによる第三者のログインを防ぎます。

△ハードウェアトークンについて

ハードウェアトークンとは、1分毎に新しいパスワードを発行する専用の機器です。

△ハードウェアトークンご利用開始手続きの流れ

ワンタイムパスワードのハードウェアトークンをご利用になる際は、以下の手順により利用申請を行ってください。

STEP 1：「トークン発行（ハードウェアトークン）」手順にて当組合へ利用開始申請を行います。（手順書3ページ参照）

STEP 2：当組合から発送したハードウェアトークンを受け取ります。

STEP 3：「OTP利用開始（ハードウェアトークン）」手順にて利用開始登録を行います。（手順書5ページ参照）

STEP 4：利用開始



京滋信用組合